

別表十の二(三)

「17」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の特別勘定の金額の損金算入に関する明細書

連 結 事 業 年 度	:	:	法人名	( )
当 期 連 結 所 得 個 別 基 準 額 の 計 算	当 期 連 結 所 得 個 別 基 準 額 の 計 算	円	連 結 欠 損 金 個 別 帰 属 額 の 翌 期 繰 越 額 (7) - (8)	9
	個 別 所 得 金 額 仮 計 基 準 額 (別表四の二付表「48の①」-「35の①」)	2	調 整 個 別 所 得 金 額 (2) - (3) - (4) - (5) - (6) - (9) (マイナスの場合は0)	10
	新 鉱 床 探 鉱 費 又 は 海 外 新 鉱 床 探 鉱 費 の 特 別 控 除 額 (別表十(三)「43」)	3	調 整 個 別 所 得 金 額 限 度 額 (別表四の二「48の①」+「49の①」+「50の①」+「51の①」+「52の①」-「35の①」)	11
	農 業 経 営 基 盤 強 化 準 備 金 積 立 額 の 損 金 算 入 額 (別表十二(十四)「10」)	4	翌 期 繰 越 連 結 欠 損 金 額 (別表七の二「1の計」-「3の計」)	12
	農 用 地 等 を 取 得 し た 場 合 の 圧 縮 額 の 損 金 算 入 額 (別表十二(十四)「43の計」)	5	調 整 連 結 所 得 金 額 (11) - (12) (マイナスの場合は0)	13
	関 西 国 際 空 港 用 地 整 備 準 備 金 積 立 額、中 部 国 際 空 港 整 備 準 備 金 積 立 額 又 は 再 投 資 等 準 備 金 積 立 額 の 損 金 算 入 額 (別表十二(十一)「15」、別表十二(十二)「10」又は別表十二(十五)「12」)	6	連 結 親 法 人 及 び そ の 各 連 結 子 法 人 の 調 整 個 別 所 得 金 額 の 合 計 額	14
	控 除 未 済 連 結 欠 損 金 個 別 帰 属 額 (別表七の二付表一「9の計」)	7	調 整 個 別 所 得 金 額 限 度 額 (13) × $\frac{(10)}{(14)}$	15
	連 結 欠 損 金 当 期 控 除 額 の 個 別 帰 属 額 (別表七の二付表一「19の計」)	8	当 期 連 結 所 得 個 別 基 準 額 ((10)と(15)のうち少ない金額) (125億円を超える場合は125億円)	16
	当 期 特 別 勘 定 繰 入 額 の うち 損 金 算 入 額 ((1)と(16)のうち少ない金額)	8	17	
	当 期 益 金 算 入 額 の 計 算			
特 定 株 式 に つ き 経 済 産 業 大 臣 に よ る 証 明 書 が 交 付 さ れ な い 場 合 の 益 金 算 入 額 (別表十の二(三)付表「13」の合計)	18	円	当 期 益 金 算 入 額 (18) + (19)	20
同 上 以 外 の 場 合 の 益 金 算 入 額 (別表十の二(三)付表「14」の合計)	19			

「17」欄

特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の課税の特例を適用している場合

- ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第68条の98第1項」
- ② 「区分番号」欄：「10639」
- ③ 「適用額」欄：「17」欄の金額

別表十の二(三) 令三・四・一以後終了連結事業年度分